

はんだ市報を スマホやパソコンで!

市では、スマホで「はんだ市報」が読めるアプリ「マチイロ」への配信を行っています。スマホではんだ市報を簡単に読むことができ、発行日に端末へお知らせが届きます（プッシュ通知）。

また、写真などもカラーで見ることができます。

ご利用方法
「マチイロ」の
ダウンロード(無料)



iPhone の場合

APP Store から「マチイロ」と検索し、ダウンロード

※利用時のパケット通信料や回線使用料は利用者の負担となります。

※アプリ内に広告が表示されますが、その内容に市は一切責任を負いません。



マチイロ



Android の場合

GooglePlay から「マチイロ」と検索し、ダウンロード

国民健康保険 特定健康診査等の 実施期間を延長します

国民特定健診等の終了日を10月15日(木)から11月15日(日)に延長します。まだ受診していない方はぜひご利用ください。

対象事業

- ①国民健康保険特定健診
 - ②ピロリ菌検査（国保加入者対象）
 - ③後期高齢者医療制度健康診査
- ※対象者には6月中旬に受診券を送付しています。

実施期間 11月15日(日)まで
場所 市内指定医療機関
(半田病院を除く)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受診する医療機関の混雑状況を事前に電話等で確認してください。

費用（※治療費は除く）

◇国民特定健診・後期高齢者健診 無料

◇ピロリ菌検査 1,500円

問い合わせ

国保年金課 ☎ 84-0662

国民健康保険に加入して いる方へ 柔道整復師、鍼灸師、 あんまマッサージ指圧師に 正しくかかりましょう

接骨院などでの施術は、保険が使える範囲が限られており、保険が使えない場合は全額自己負担となります。保険の対象範囲を理解し、適切に施術を受けましょう。

柔道整復師による施術

◇保険が使える場合

骨折、脱臼、打撲、捻挫、肉ばなれの施術を受けた場合

※骨折及び脱臼は、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意が必要です。

◇保険が使えない場合

- ・単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術を受けた場合
- ・病院などで同じ負傷などの治療中の場合

鍼灸師による施術

◇保険が使える場合

主として神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症及び頸椎捻挫後遺症などの慢性的な疼痛を主症とする疾患の治療を受けた場合

※治療を受けるにあたって、あらかじめ医師の同意書または診断書が

必要です。

◇保険が使えない場合

病院などで同じ疾患などの治療中の場合

あんまマッサージ指圧師による施術

◇保険が使える場合

筋麻痺や関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例について施術を受けた場合

※施術を受けるにあたって、あらかじめ医師の同意書または診断書が必要です。

◇保険が使えない場合

単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどの場合

施術を受けるときの注意点

接骨院などでの施術費用（患者の自己負担分を除く）は、患者に代わって、接骨院などが保険者に請求するしくみがあります。手続きに必要な「療養費支給申請書」に署名（押印）する際は、請求誤り防止のため、傷病名、日数など内容をよく確認してください。

問い合わせ

国保年金課 ☎ 84-0651